

はじめに

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）に基づいて、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、まとめたもので毎年、議会に報告するとともに公表しています。

点検・評価の導入の目的は、合議制の教育委員会のもと、自らの活動のほか教育長及び教育委員会事務局が執行している事務事業について、教育委員会が事後に点検・評価を行うことで、市民に対する説明責任を果たすことにあります。

南アルプス市教育委員会では、今回の点検・評価の結果について、今後の事務事業の執行に反映させていきたいと考えており、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

教育委員会の点検・評価制度について

1 教育委員会の点検・評価制度の概要

(1) 地教行法の要点

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が毎年、教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務事業の管理執行の状況について、点検評価を行うこととし、その結果を議会に報告するとともに公表しなければならない、と規定されている。

具体的な点検・評価の項目や報告書の様式、議会への報告、公表の方法などについては、国がその基準を定めるのではなく、各教育委員会が実情を踏まえて決定する。

(2) 実施時期

実施の時期については、前年度における取り組み状況の点検・評価結果あるいは、現年度の取り組み状況について、各教育委員会が実情を踏まえて決定する。

2 南アルプス市教育委員会の点検・評価の手法

地教行法の趣旨に沿い、昨年度と同様、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理執行する事務」、「教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務」の3つを評価点検の対象とした。

平成23年度における上記3事項について、教育委員が自ら行った活動について5段階の評点を付すとともに、事務担当者による事務事業の成果、実績を聞き取り調査して同様に評点を付し、重要事項について意見、感想と今後の課題を明記し「南アルプス市教育委員会の点検・評価報告書」として取りまとめた。これを、議会に報告するとともに、ホームページなどで市民に公表する。

<大項目1「教育委員会の活動」>

教育委員会としての自らの行動、すなわち教育委員が自ら行う行為・活動を中心に、4つの中項目に分け、点検事項として4つの小項目を設けた。

この大項目内については、「評価」というより「点検」といった性質が強く、事業実施年度における行為・活動の点検を、シート1により行うものである。

<大項目2「教育委員会が管理・執行する事務」>

「地教行法」及び「南アルプス市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則」の定めるところにより、教育委員会の権限のうち教育長に委任せず、教育委員会が合議によって定め実施する事項について、教育委員会が自ら管理・執行する事務として区分し、6つの中項目に分けている。

この大項目内の各項目については、各事業実施年度において教育委員会が計画し実施するものではなく、事象が発生した時に法律等により実施義務が生じるものであり、大項目1と同様に「点検」の性質が強く、事業実施年度における事象の発生状況とその対応状況の点検を、シート2により行うものである。

<大項目3「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」>

教育委員会の職務及び事業から大項目1及び2に掲げた事項を除いた部分について、管理・執行を教育長に委任して行う事務としてまとめ、総合計画に基づいて、基本政策「個性と文化を育む都市づくり」における5つの政策を中項目として、中項目ごとに点検事項として70の小項目について点検・評価を、シート3により行うこととした。

シートの5段階評価は、以下のとおり。

5	目的をはるかに超え達成、他への波及効果などが見られる
4	目的以上に達成
3	目的どおり達成
2	目的までは達成できなかった
1	目的までまったく達成できなかった

《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

南アルプス市教育委員会の自己点検及び評価

1 自己点検・評価のまとめ

<シート1「教育委員会の活動」>

教育委員会定例会を規則に基づいて毎月開催し必要が生じた場合には、臨時会も行った。議案や資料については委員が内容を確認、検討する必要があるため、事前に配布した。

研修会や学校訪問については、教育行政上の課題への対応、学校現場の現状と課題の把握ができたので、今後も充実させたい。特に、全ての小中学校を訪問する学校訪問事業は、訪問する教育委員会、訪問される学校側の両者に有効な事業である。

評点平均：3.9

<シート2「教育委員会が管理・執行する事務」>

教育委員会規則等の制定、改廃を行ったほか、教育委員会事務局、学校その他教育機関の職員の任免など人事を行った。特に、市単独で実施している講師34人の配置については、少人数教育や特別支援等、児童生徒の実態に即した指導ができるよう配慮した。

また、教育委員会の所管に属する各種委員会等の委員の選任については、適任者を推薦、選任することができた。

その他、教育施設再配置検討委員会を設置また、中学校用教科書採択など重要案件について協議を行い指導に生かした。

評点平均：3.5

<シート3「教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務」>

1 生涯学習ネットワークの整備充実

「生涯学習システムの拡充」では、生涯学習講座開催の充実を図り、いつでも、どこでも、誰でも参加できる講座を開催した。今後、生涯学習課、文化財課、図書館、美術館が連携した講座や講演会を開催していく。また、図書館においては、市民の多様な学習ニーズを反映した教養講座や読み聞かせ等が好評。「ブックスタート事業」「子どもの読書活動推進～おはなし会」においては、子どもたちが小さいときから本に親しみ、本の楽しさを知り読書意欲を育てる活動として成果を上げている。

平成19年度から23年度までの5ヵ年計画として、「南アルプス市子どもの読書活動推進計画（第2次）」を策定した。成果と課題を踏まえ、読書活動を家

庭、地域、学校等と連携を図りながら推進に努めている。

また、初めての試みとして、芦安山岳館ミニ企画展・南極展の開催など、幅広いさまざまな分野の場を提供した。

「生涯学習拠点の整備充実」では、生涯学習センター等地域の学習活動の拠点となっており、指定管理制度の導入により、効率的な施設管理を行っている。

図書館では、市民の多様な学習要求に応えるため蔵書、資料や情報機器を計画的に整備している。また、「住民生活に光をそそぐ交付金」として、1千万円が上乘せされ、多くの図書を整備することができた。ネットワークを通じた連携とともに、魅力ある図書、資料を選択し購入している。更に、市民の幅広い利用形態に対応し、ホームページからの資料予約も効果的で、メールマガジンの発行など、利便性向上につながった。職員の知識、技能の向上についても引き続き努力を重ねる。

評点平均は、3.7であったが参加者にとって、更に魅力ある生涯学習講座の内容を検討願いたい。また、施設管理等で未だに課題が残っている。特に、芦安高齢者コミュニティーセンターについては老朽化が進み、危険性も危惧される。

2 学校教育の充実

「次代を担う人づくり」では、「少人数教育・特別支援教育事業」として市単教職員を34人配置し、多人数学級対応と複式学級の解消及び特別支援教育推進、基礎学力の向上、一人ひとりの特性に応じたきめ細かな指導等への対応が図られた。引き続き、特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあることから、教育支援センターを含めた体制の整備充実が求められる。

学校給食においては、給食費の収納について教育的配慮をしながら督促、給食費徴収に努力を重ねている。今後は、子ども手当での支給日に併せて徴収できる対象者を増やし、引き続き収率向上のため努力を重ねる。また、学校給食助成事業は、261人に対し助成を行った。対象者からは喜ばれているが、所得制限が無いことによる不公平感や、制度の目的である少子化については、出生率が減少傾向にあること、子育て支援としては同様の子ども手当制度があることから、今後は段階的に助成金を減らし廃止にすると部内での検討結果に至っている。

「生きる力を育む学校教育」では、「小林愛則育英奨学会給付事業」が、目的に合致した奨学生の選考により、明確な目標をもった高校生のサポートが実現している。「防犯ブザーやAEDの設置」などの安全対策も充実している。

「小中学校体育大会等参加補助事業」については、関東や全国大会に参加する児童生徒に対し参加経費を補助することで、心身ともに健康な生徒の育成につながっている。補助件数は40件。

「外国語指導助手配置管理事業」では、小学校に導入される「外国語活動の時間」を先取りし、市内22の小中学校に8人のALTを適正に配置し、生の英語に触れる中で他国の文化にも携わりながら、英語コミュニケーション能力の向上を図ることができた。

また、近年の経済社会情勢において「就学援助」のニーズは高く、645名の支援を行った。

『市指定研究事業』は、南アルプス教育の推進と学校教育の充実を図るため、「学びの質を高める授業づくり推進事業」として3校を指定し、ペア学習やグループ学習を授業に取り入れ、子ども同士のコミュニケーション機会を増やし、思考の多様性、人との関わり方を大切にする授業を行った。

「南アルプス自然体験推進事業」は、南アルプスの自然を舞台とした各種の体験活動により、人間性やふるさとを愛する心を育む取り組みとなっている。

「いじめ不登校未然防止推進事業」においては、7校を指定し児童生徒が安心して学習に取り組めるよう、いじめ・不登校の未然防止の視点に立ち、教員が客観的に学級の状態を把握できるQ-Uテストを実施した。このテストの分析結果を活かした研究会と公開授業も行っている。

また、「南アルプス市教育支援センター事業」は、学校へ登校することが困難な児童生徒が通う適応指導教室では、学校復帰を目指し、家庭と連絡を取りながら学習支援、教育相談を行い大きな成果を上げてきている。

その他、学校管理事業、教育振興事業など例年同様に実施した。

学校給食の食材事業については、市内の各給食施設において地産地消を進めており、食育の推進も図られている。

「学校施設の整備充実」では、児童生徒が安全に教育を受けられる環境を提供するため、きめ細やかな臨時交付金を活用して、経年劣化等に伴う修繕や改修、設備の更新を行い学校施設の耐震性に配慮して、耐久性を向上することができた。今後も、子供たちの安全確保を最優先としながら、計画的・効率的な施設整備を行っていく。また、学校施設環境整備改善交付金を活用して、新学習指導要領、武道授業の必須化に対応するため、櫛形中学校武道場建設工事着手についても評価できる。

学校給食施設の整備維持管理についても、同様に安全で安心な給食の提供のため衛生的な備品整備に努めた。一方、老朽化の進んだ若草給食センターや単独校方式の給食施設については、新たにセンター方式移行に向けての説明会を該当する小中学校の関係者に行った。

評点平均は、3.5であり、特に櫛形中学校武道場建設工着手や市指定研究事業は評点が高かった。

3 青少年の健全育成

「芦安南アルプスチロル学園運営事業」では、ハイキングや地域イベントへ寮生が参加することで、山村留学としての目的を実現しているものの、寮生の減少により、芦安小・中学校の児童生徒数維持に対する役割は変わってきている。今後、その目的等を含めて新たな方向性を見出して行く必要があるため、平成24年度を最後に、募集を終了する。

「青少年健全育成推進事業」は、有害図書自販機など青少年を取り巻く環境の悪化や少年犯罪の増加などから、子どもたちを守り、健全に成長するための諸事業（広報発行など）を行っている。

「ジュニアリーダー養成事業」は学区を越えた仲間との交流や集団生活を通して自立・共同・奉仕の心を育成する事業として実施し、市内小学生109名、リーダーの中学生56名が参加した。今後はリーダー養成としての成果の伝達方法や研修内容等の見直しも必要と考える。

「こどもクラブ親睦球技大会開催事業」については、男子ソフトボール16チーム、女子ミニソフトバレーボール15チームの参加を得て開催し、異年齢の子供たちの交流が図れた。しかし、全地域の参加には至っておらず、開催内容も含め他の異年齢の交流方法等の検討も必要である。

「成人式挙行事業」では、主体である成人の参加意識を高めるため、成人者に抱負を述べてもらう項目が追加された。

「国内姉妹都市交流事業」では、いずれの地域との交流においても、お互いの地域を知ること、ふるさとの良さも発見できるとともに、地域文化の相違を感じ取ることでお互いを認め合い友情も育まれた。

評点平均は、3.3であった。

4 文化づくりの推進

「地域資源を生かした地域文化の振興」では、芸術文化、地域文化の充実と拡大を図るため、市民文化祭の開催や伝統文化・芸能の発表などのイベント開催に対する助成を行い、市民が文化に親しむ場を提供している。

文化財保護は、保存と活用の両輪を意識して事業を展開。文化財や地域の歴史をキーワードにした教育普及事業の充実に努め、平成23年度は183事業（平成22年度、177事業）を行い、参加者数は8,294人（平成22年度、8,862人）であった。特に、小中学校における出前講座は児童生徒には勿論だが、保護者にも大変好評であった。

「埋蔵文化財調査事業」については、発掘調査事業のほか、総合体験型史跡めぐりや調査後の現地説明会など埋蔵文化財の存在、価値を周知した。

「ふるさと文化伝承館運営事業」では、地域の歴史、文化遺産や資源情報等を収集保管と展示や縄文・古代体験等のイベントを行い、教育普及活動と文化施策の中核となる役割を果たしている。

また、国の重要文化財である安藤家住宅については、施設を生かしたイベントが行われた。入館者数は4,867人（平成22年度は7,023人であった。平成23年度の大幅な減少の理由としては、毎年2月上旬から4月上旬まで「安藤家の雛祭り」と称したイベントを開催しているが、同時期の震災の影響に伴い入館者が減となったと考えられる。）であり、地域との連携を強化しながら運営に当たった。今後も更に地域と連携しながら創意工夫した展示・イベントを企画していくが、大型駐車場の確保等課題もある。

「芸術・文化施設の充実」では、芸術文化の拠点施設である桃源文化会館について、（財）桃源文化振興協会を指定管理者として運営を委託。指定管理者の専門性、経験、実績を活かした独自事業の企画及び実施等により、市民の充実した文化活動推進に努めている。

美術館では、春仙美術館にて絵画コンクールを開催し好評を得たことは、評価できる。また、協力会の会員の方々の熱意と労を惜しまない努力には感謝する。企画展としては「ウィリアム・ド・モーガン展」を開催した。入館者数は2,967人であり、前年度の企画展より入館者数が増えたが、引き続き入館者増に繋がる企画展の開催を期待する。

評点平均は3.5であり、特に安藤家でのイベントに対する評価が高かった。

5 スポーツレクリエーションの振興

「スポーツレクリエーション活動の推進」では、自主活動団体支援事業として市体育協会への支援を行っている。また、県外スポーツ大会出場費補助では、活発な活動の一端を支え、13件（22年度17件）の補助を行った。

「体育指導委員活動事業」では、体育指導委員の独自活動として、幅広い市民が気軽に参加できる軽スポーツ（スポレック）の普及などを行っており、好評を博している。このほか、活発な自主活動を行っている。

「市内小中学校ホッケー交流大会」については、これを契機として、中学、高校、大学、社会人として選手が活躍していることや、様々な競技を経験することにつながり意義は高いが、指導者の数も少なくなかなか目に見えた成果となっていない。今後もスポーツ団体関係者等と情報交換しながら市全体への普及に努めていく。

「体育施設維持管理事業」については、それぞれの施設の老朽化が進み、大規模修繕が必要となってきたので、利用者の多い施設から計画的に修繕を実施した。

評点平均は、3.3であった。

なお、シート3全体の評点平均は、3.5（小項目70、評点243.3点）であり、概ね目的は達成されていると判断できる評価となった。